

## 総務

### 一般会計補正予算中、定住促進事業

〔質問〕 県内の市町のほとんどで支援金が支給されれば、条件が横並びとなる。市単独での追加の予算措置など、本市に来てもらう取り組みが必要ではないか。

〔答弁〕 移住する主な理由は就業先がその地域にあることであり、補助金の多い少ないではない。この移住支援金は、東京などで相談を受ける際に、移住のサポートとして提示できるツールであると認識している。

〔質問〕 就職した後、社内異動で市外に

## 文教福祉

### 佐賀市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

〔質問〕 施設には副食費を徴収する業務が新たに発生することになるため、保育の現場がさらに多忙となるのではない

か。  
〔答弁〕 副食費は主食費と合わせて徴収することとなるため、徴収する金額が増えることにはなるが、これまでの事務量が少し増える程度ではないかと考えている。

転出した場合、支援金は返還しなければならないのか。

〔答弁〕 原則返還が必要となる。ただし、他の市区町村に転出する期間が1年以内の場合や、再び転出前の就業先で勤務する予定であることを証する書類が就業先から発行されれば、返還の必要はない。



# 常任委員会（決算以外）

〔質問〕 他の自治体では、副食費の減免

に取り組むなどの動きがあるが、佐賀市はどこまで議論したのか。

〔答弁〕 仮に減免を行う場合、その分、財政負担が生じることとなる。それによって他の施策が実



施できなくなるなど市民サービスの低下につながるため、国から示さ

〔意見〕 マッチングサイトに掲載されている企業で多くの求人があれば移住希望者もふえると思われるので、県と連携し、求人への掘り起こしや各登録企業への働きかけに努めてもらいたい。

### 同予算中、三重津海軍所跡ガイダンス施設整備事業

〔質問〕 世界遺産の活用に対する長期的な展望はあるのか。

〔答弁〕 以前に比べてかなりの来訪者があつていことから、来場者数を減らさないよう工夫していくことが大切だと考える。ソフト事業を含め、中身のコンテ

れた基準に基づいた内容での提案となつた。

### 一般会計補正予算中、幼児教育・保育無償化関連経費

〔質問〕 仮に、副食費を無償とする場合、どれほどの財政負担となるのか。

〔答弁〕 2億3,000万円と試算している。今回の無償化に伴い、年間7,200万円の財政負担が必要となり、また、今後も子育てに関する経費は増加する傾向にあると考えていることから、国の基準に沿った内容で提案している。

ンツづくりにも十分配慮していきたい。

〔質問〕 企画部門だけで長期展望を立てるのは難しいと思う。観光部門との連携を図り、そこに誘導する仕掛けづくりが必要ではないか。

〔答弁〕 有明海沿岸道路が諸富インターまで開通すれば、大牟田市や荒尾市にある世界遺産の構成資産との連携が考えられるため、社会教育部門や観光部門と連携し、広域的な取り組みを検討したい。

〔意見〕 南部を周遊するような仕組みをつくってほしい。また、学校教育の観点から、修学旅行の誘致や社会科見学にも広がっていくよう努めてもらいたい。

〔審査結果〕 全ての議案について、可決すべきものと決定。

### 幼児教育・保育無償化の実施に伴う請願

〔意見〕 佐賀市は、これまで国の基準よりも保護者の負担を軽減する独自の施策を実施してきており、今後もその姿勢で取り組んでほしい。

〔意見〕 副食費の無償化ではなく、まず、待機児童の解消のためのハード面やソフト面の拡充に取り組むべきである。

〔意見〕 これまでも副食費は保育料として徴収しているため、今後、保育料から除外して実費で徴収することになったとしても、特にこれまでと変わることはなく、問題はないのではないかと。

〔審査結果〕 全ての議案について、可決すべきものと決定。また請願については、不採択とすべきものと決定。

## 経済産業

一般会計補正予算中、観光資源活用推進事業

〔説明〕 富士町にある天山登山口駐車場の東側の法面が崩壊しているため、復旧工事を行うもの。駐車場に登山者用の公衆トイレがあり、現在は仮設トイレを使用している。復旧により駐車場の安全及び登山者の利便性を確保したい。

〔質問〕 復旧工事の着手時期と完了時期はどのように予定しているのか。

〔答弁〕 復旧工事自体の期間（年度内完了）は問題ないが、8月の大雨で、現場への接続道路が通行止めになっている。この

## 建設環境

道路の構造の技術的基準等を定める条例の一部を改正する条例

〔説明〕 平成31年4月に道路構造令の一部改正に伴い、道路の構造の技術的基準を見直す必要があり、条例において自転車通行帯を新たに規定し、また自転車道の設置要件として設計速度を追加する。

〔質問〕 本条例の改正で自転車通行帯のための再整備が必要な道路が出てくるのか。

〔答弁〕 自転車通行帯の整備は、自転車利用環境整備計画に基づき進めている。

道路は唐津市の管轄であるため、早急な復旧をお願いしており、通行止めが復旧次第、工事を開始する予定である。

同予算中、水草除去事業

〔説明〕 嘉瀬地区において、特定外来生物であるナガエツルノゲイトウが著しく繁茂している農業用水路があり、農地への侵入を防ぐために早急な除去を行っている。4月から随時水草の除去を行っているが、当初予算で計画した除去面積を超えて水草の繁茂面積が拡大してきたため、補正予算を必要とするものである。

〔質問〕 今回、ナガエツルノゲイトウが

# 常任委員会（決算以外）

この計画は、今回の条例改正と同じ基準で計画しており、今後もこの計画に基づき整備を進めていく。

〔質問〕 交通量が多いなどの事情で市民の要望があれば自転車通行帯を整備するのか。

〔答弁〕 要望があった場合は、交通量等を勘案しながら、必要に応じて検討していく。

〔質問〕 歩道の中に自転車通行帯を設ける場合、植木周辺の整備する必要が出てくると思われるが、木の根による自転車事故等を想定して整備を行うのか。

〔答弁〕 整備のやり方については、自転車利用環境整備計画に沿って、それぞれ

繁茂しているのは具体的にどの場所なのか。



ナガエツルノゲイトウの繁茂

路線の状況により安全面に配慮しながら適切な整備形態を進めていく。

〔質問〕 既存の道路に自転車通行帯を設けた場合、車道は狭くなるということか。

〔答弁〕 自転車通行帯は、既存の道路幅員内での整備を考えている。停車帯などがあり自転車通行帯の幅員が確保できるところは、停車帯などを有効に活用し整備を行い、幅員が確保できないところは、車道内にピクトグラム等で自転車の通行位置を明示し、自動車と自転車が共存していくようにするため、車道幅員は変わらない。

〔答弁〕 嘉瀬元町公民館周辺及び新町公民館東側の農業用水路で繁茂している。

〔質問〕 同じく特定外来生物であるブラジルチドメグサの繁茂は見られないのか。

〔答弁〕 嘉瀬地区二帯を回って確認した。一部生えている箇所があるが、繁茂は狭小であり、ナガエツルノゲイトウの繁茂がほとんどである。

〔審査結果〕 全ての議案について、可決すべきものと決定。

〔審査結果〕 全ての議案について、可決すべきものと決定。



道路標示：自転車ピクトグラムと矢印